

グリーンイノベーション基金事業／ 「CO₂等を用いたプラスチック原料製造 技術開発」プロジェクト

～ 公募説明会 ～

2024年9月25日（水） 13:30～14:30

*** ご参加頂き有り難うございます。マイクOFF/カメラOFFにして、
開始まで今しばらくお待ちください。**

ご参考）音声が届かない等のトラブルがある場合には、機器のリスタートや
ブラウザの変更（IE⇒Edge, Chrome等）により改善することがあります。

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構
バイオ・材料部

グリーンイノベーション基金事業／ 「CO₂等を用いたプラスチック原料 製造技術開発」プロジェクト

公募説明会 説明資料

2024年9月25日（水）

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構
バイオ・材料部

本日のアジェンダ

- グリーンイノベーション基金事業の概要
- 「CO₂等を用いたプラスチック原料製造技術開発」プロジェクトの追加公募の概要
- 本公募の流れ
- その他留意事項
- 提案書の作成について（別添）
- e-Radへの登録方法について

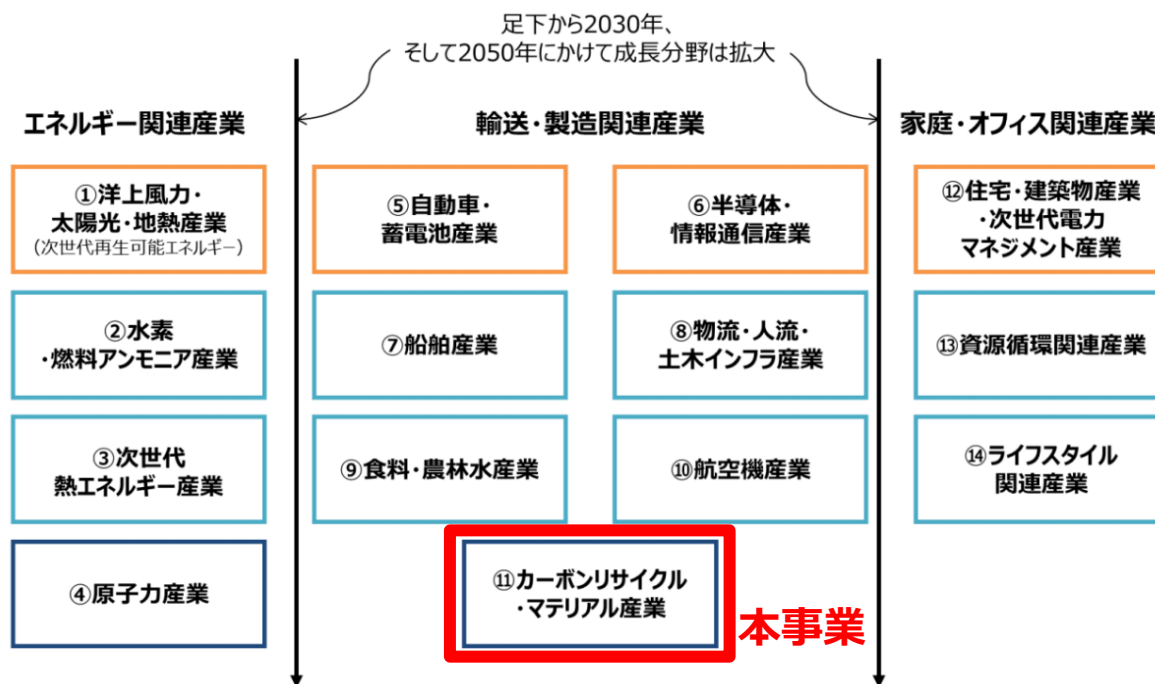
本日のアジェンダ

- グリーンイノベーション基金事業の概要
- 「CO₂等を用いたプラスチック原料製造技術開発」プロジェクトの追加公募の概要
- 本公募の流れ
- その他留意事項
- 提案書の作成について（別添）
- e-Radへの登録方法について

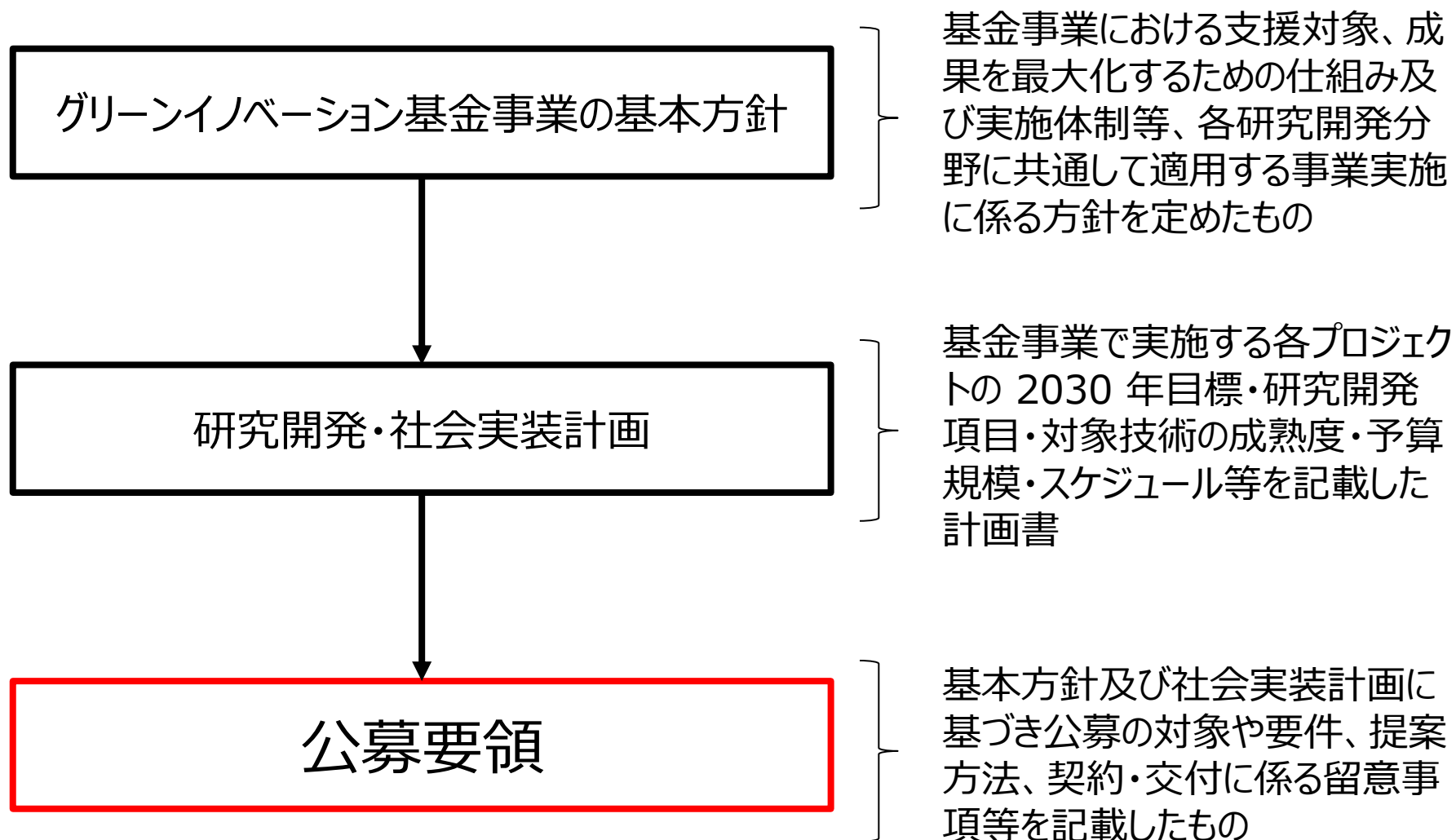
グリーンイノベーション基金事業の概要

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、官民で野心的かつ具体的な目標を共有した上で、これに経営課題として取り組む企業等に対して、10年間、研究開発・実証から社会実装までを継続して支援する

- 産業分野毎の特性も考慮した上で、プロジェクト毎に野心的な2030年目標を設定
- グリーン成長戦略において実行計画を策定している重要分野を対象
- 研究開発成果を社会実装につなげるため独自の仕組みを導入（後述）



○グリーン成長戦略において実行計画を策定した重点14分野



本日のアジェンダ

- グリーンイノベーション基金事業の概要
- 「CO₂等を用いたプラスチック原料製造技術開発」プロジェクトの追加公募の概要
- 本公募の流れ
- その他留意事項
- 提案書の作成について（別添）
- e-Radへの登録方法について

研究開発項目：

1. ナフサ分解炉の高度化技術の開発
2. 廃プラ・廃ゴムからの化学品製造技術の開発
3. CO₂からの機能性化学品製造技術の開発
4. アルコール類からの化学品製造技術の開発
 - ①グリーン水素（人工光合成）等からの化学原料製造技術の開発・実証
 - ②メタノール、エタノール等からの基礎化学品製造技術の開発・実証

本公募では研究開発項目2の追加公募を行う。

研究開発・社会実装計画引用

カーボンリサイクルは CO_2 を資源として有効活用する技術で、カーボンニュートラル社会を実現するためのキーテクノロジーであり、 CO_2 分離回収分野や、一部の化学品分野（例：ポリカーボネート）をはじめとして日本に競争力がある。

年間891 万トン排出される廃プラスチックは約84%がリサイクルされているが、この内57%がごみ 焼却発電やセメント製造の熱源として利用（サーマルリサイクル）されている。しかし、最終的には単純焼却を含めて年間約1600 万トンの CO_2 が排出されているため、廃プラスチックを元のプラスチック原料に戻すケミカルリサイクル、特に、分別されていない混合廃プラスチックを分解し、直接基礎化学品に再生する技術等の技術確立が求められる。

さらに、年間100 万トン排出される廃タイヤは約98%がリサイクルされているが、このうち66%がサーマルリサイクルされている。その結果、タイヤの構成物質のうち、大部分を占めるゴム成分や強度向上のために添加される炭素の微粒子であるカーボンブラック（C B）が燃焼することで CO_2 として排出されている。そのため、廃タイヤからゴム成分のケミカルリサイクル等の技術確立に加え、C Bのケミカルリサイクルを技術確立すれば、廃タイヤを資源として有効活用することができ、さらにサーマルリサイクル時の CO_2 排出量を大幅に削減することができるため、その実現への期待は大きい。

【研究開発項目2】

- ① 2032年までに、混合された廃プラスチックの分別をせず、直接基礎化学品（オレフィン、BTX等の様々な化学品）を収率60～80%で製造し、製造時に排出されるCO₂を0.8 kg-CO₂/kg-オレフィン以下にする技術確立。
数千～数万トン/年スケールの実証で、現行ケミカルリサイクルプラスチックと比べて製造コスト2割減を目指す
- ② 2032年までに、廃タイヤよりリサイクルされるCBをバージン材と同等の品質で製造し、リサイクル品製造時に排出されるCO₂を1 kg-CO₂/kg-CB以下にする技術を実現。
数千～1万トン/年スケールの実証で、バージン材と同程度にタイヤ製造へ活用することを目指す。

研究開発項目2について上記目標の追加公募を行う。

提案の柔軟性を確保する観点から各目標の評価方法については現時点で特定せず、その方法についての考え方を示すのみにとどめる。

目標達成の評価方法についても本公募で提案することとし、採択時により具体的に決定することとする。

○目標設定の考え方

- ・目標の達成を判断するために定量的な指標を設定する。

例) 廃プラ・廃ゴムリサイクル時における電力・蒸気等のプロセスCO₂排出量をLCAの考え方に基づき定量的に評価する。

- ・事業化段階が変わるタイミングで評価を行う。

例) 検討のスケールが変わるタイミングで収率やCO₂排出量等の技術目標や製造コスト目標の達成度を評価し、スケールアップの可否を判断する。

○実施期間

2024年度から2032年度まで最大9年間のスケジュールを提案すること。
但しスケジュールは、**ステージゲートの時期、補助事業（実証段階）への切り替え時期も含めて提案すること。**

○ステージゲートの設定について

研究開発目標の達成には、様々なアプローチが考えられることから、具体的な達成方法・スケジュールは提案者の創意工夫に委ねることを原則とするが、次ページの例のように、事業化段階の切れ目において、キーマイルストーン及びステージゲートを設定し、事業の進捗を見て、継続可否を判断する。

ステージゲート設定の例

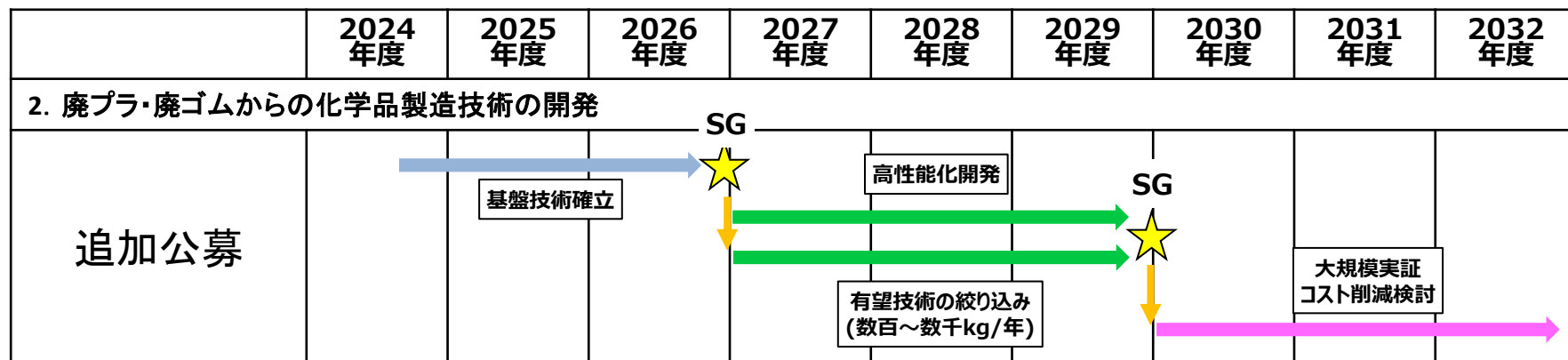
①混合プラから直接基礎化学品を製造する技術開発

- ・数百～数千kg／年以下での有望技術の絞り込み検討開始（表の例では2027年頃に事業継続判断）
- ・数千～数万トン／年の大規模実証プラントの設計・建設開始（表の例では2030年頃に事業継続判断）

②廃タイヤ等からのカーボンブラック再生技術開発

- ・数百～数千kg／年以下での有望技術の絞り込み検討開始（表の例では2027年ごろに事業継続判断）
- ・数百～数千トン／年の大規模実証プラントの設計・建設開始（表の例では2030年ごろに事業継続判断）

プロジェクトの想定スケジュールの例



予算額(NEDO負担額)

研究開発内容① 上限80億円

研究開発内容② 上限93億円

補助率

事業化段階により補助率が変更される。

【（9/10委託→2/3補助→1/2補助）＋（1/10インセンティブ）】

なお、当初に契約または交付決定する時期は、直近のステージゲート実施時期まで。

以降ステージゲートで承認後、再度契約を締結する。

補助率の例

	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度	2032 年度
2. 廃プラ・廃ゴムからの化学品製造技術の開発									
追加公募	委託事業 9/10補助			SG	助成事業 2/3補助		SG	助成事業 1/2補助	
	→			↓	→		↓	→	

本日のアジェンダ

- グリーンイノベーション基金事業の概要
- 「CO₂等を用いたプラスチック原料製造技術開発」プロジェクトの追加公募の概要
- 本公募の流れ
- その他留意事項
- 提案書の作成について（別添）
- e-Radへの登録方法について

応募資格のある提案者は、次の(i)～(iv)までの条件、「研究開発・社会実装計画」に示された条件を満たす、単独又は複数で受託・交付を希望する企業等とします。

- i . 2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けて研究開発の成果を着実に社会実装へつなげられるよう、**企業等の経営者（原則、代表取締役、代表執行役その他代表権を有する者）が長期的な経営課題として取り組むことへのコミットメントを明らかにした、長期的な事業戦略ビジョンを提出**すること。
- ii . **プロジェクトの実施場所及びプロジェクト後の成果活用場所に国内を含む**こと。
我が国の産業競争力強化の観点から、我が国技術の国際競争力や海外における類似の研究開発動向を分析した上で、国内経済への波及効果が期待される場合には、海外の先端技術の取り込みや国際共同研究・実証を実施することは可能。
- iii . プロジェクトの**主たる実施者が、企業等、収益事業の担い手**であること。
(企業等の支出が過半を占める必要がある。)
- iv . N E D O が指定する情報管理体制を有していること。(委託事業のみ)

採択審査は、書面審査、面接審査により実施します。

- ・ 書面審査：N E D Oに設置する技術・社会実装推進委員会による技術面、事業面の審査、及び経済産業省産業構造審議会グリーンイノベーションプロジェクト部会のエネルギー構造転換分野ワーキンググループ委員による経営者のコミットメントの確認により実施。
- ・ 面接審査：技術面、事業面のプレゼンテーション審査を実施。面接審査には、提案する企業等の担当役員（取締役、執行役に加え、いわゆる執行役員等も含む。）以上の参加を求めます。

●採択審査の基準

- i. 研究開発計画について（技術面）
- ii. 事業戦略・事業計画について（事業面）
- iii. イノベーション推進体制について（経営面）
- iv. その他

i. 研究開発計画について（技術面）

目標、およびその目標を達成するための計画・能力を審査します。

1. 研究開発・社会実装計画で掲げる目標(技術水準)を実現可能な具体的な解決方法や、野心的かつ測定可能なKPIが提案されているか。
2. 当該技術及び解決方法は、独自性・新規性・他技術に対する優位性・実現可能性等を有しているか。
3. 本プロジェクトだけでは解決しきれない残された技術課題とその解決の見通しが示されているか。
4. 目標を実現するために効果的・効率的な実施スケジュール・実施体制を構築しているか。
5. 中堅・中小・ベンチャー企業が効果的に実施体制に組み込まれているか。
6. 提案者は本研究開発を遂行するための高い能力(具体的な実績、国際競争力、経営資源等)を有しているか。

ii. 事業戦略・事業計画について（事業面）

事業の収益性が確保されているか審査します。

1. カーボンニュートラル実現に伴う産業構造の変化を予測・分析し、市場機会を適切に認識できているか。
2. 具体的な市場・顧客とその課題・ニーズを想定した上で、社会・顧客に対する提供価値とそれを実現するビジネスモデルを提案できているか。
3. 当該ビジネスモデルは、独自性・新規性・他社に対する優位性・実現可能性・継続性等を有しているか。
4. 国内経済・サプライチェーンへの波及が期待出来るか。
5. 研究開発から社会実装、その後の競争性の維持・事業拡大に至るまでの大まかなスケジュールが計画されているか。
6. 提案者は当該事業計画を実施するために必要な資金計画や経営資源を有しているか。

iii. イノベーション推進体制について（経営面）

本公募の内容が経営戦略に組み込まれているか審査します。

1. 前述の研究開発計画・事業計画を推進するために必要な社内体制を構築しているか。
2. 提案される事業に対して、経営者自身が深く関与するか。
3. 提案される事業が、経営戦略の中核に位置づけられ、幅広いステークホルダーに情報発信されるか。
4. 機動的・継続的に経営資源を投入し、着実に社会実装まで繋げるための組織体制を構築(専門部署の設置等)するか。

iv. その他 昨今の社会的要求に対応しているか等を審査します。

1. 様々な視点からリスクをアセスし、事業を中止する場合の基準を明確にしているか。
2. ワーク・ライフ・バランス等推進企業の認定等を受けているか(委託事業の場合のみ)。
3. 事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明をしているか

●提出期限：2024年10月28日（月）正午アップロード完了

●提出先：以下リンクから必要事項を入力し、提出書類をアップロードしてください。

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/xyol51xytb4f>

●提出書類

①事業戦略ビジョン(別添1)

②積算用総括表(別紙1)

③研究開発責任者及びチームリーダーの研究等経歴書(別添2)

④e-Rad応募内容提案書(4.(5)参照)

⑤(委託事業のみ)NEDO事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票(別添3)

⑥その他の研究費の応募・受入状況(詳細は別添4)

⑦ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況(任意) (詳細は別添5)

⑧事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明資料(任意)(詳細は別添6)

⑨GXリーグへの加入状況または温室効果ガス排出削減のための取組状況 (詳細は別添7)

⑩関連書類(以下の書類は、webアドレスで公開していれば、URLの記載で代替可。)

・会社案内(会社経歴、事業部、研究所等の組織等に関する説明書)、直近の事業報告書、財務諸表(原則、円単位：貸借対照表、損益計算書(製造原価報告書、販売費及び一般管理費明細書を含む)等)(3年分)(審査の過程で、必要に応じて財務に関する追加資料の提出を求める場合があります。)

⑪(委託事業のみ)NEDOが提示した契約書(案)に合意することが提案の要件となりますが、契約書(案)について疑義がある場合は、その内容を示す文書(任意)

- 2024年
 - 9月12日：公募開始
 - 9月25日：公募説明会（オンライン）
 - 10月28日：公募締切
- 2024年
 - 11月中旬（予定）：採択審査委員会（書面・対面）
 - 12月中旬（予定）：契約・助成審査委員会
- 2025年
 - 1月上旬（予定）：採択通知
 - 1月中旬（予定）：公表（プレスリリース）
 - 3月上旬（予定）：契約・交付

本公募のお問い合わせは、2024年9月12日から10月25日の間に限り以下の問い合わせ先にE-mail、電話で受け付けます。

ただし審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

(1) 公募の内容及び契約・交付に関する問い合わせ（(2)に関するものは除く）

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

バイオ・材料部：田邊、小澤、坂下

E-mail：gi_cr_plastic@nedo.go.jp

(2) 研究開発・社会実装計画の内容に関する問い合わせ

経済産業省 製造産業局 素材産業課 横山

Tel：03-3501-1737

本日のアジェンダ

- グリーンイノベーション基金事業の概要
- 「CO₂等を用いたプラスチック原料製造技術開発」プロジェクトの追加公募の概要
- 本公募の流れ
- その他留意事項
- 提案書の作成について（別添）
- e-Radへの登録方法について

◆ 毎年度のWGへの出席

- プロジェクトにおける**主要な企業等の経営者**（※）には、毎年度、WGへ出席し、事業戦略ビジョンに基づき、事業推進体制における工夫やプロジェクトの取組状況、今後の展望等を説明していただきます。

（※）「主要な企業等の経営者」について

① WGへの経営者の出席を求める「主要企業」の範囲

- 国費負担額がプロジェクト内で最大の実施主体（大学や公的研究機関等を除く、実施主体がコンソーシアムの場合は幹事会社）、及び国費負担額がプロジェクト全体の10%以上かつ上位3社程度の主要企業等（コンソーシアム単位ではなく企業等の単位）

② 企業経営者について

- 原則、代表取締役又は代表執行役。ただし、やむを得ず企業経営者本人の出席が困難であるとWGが認める場合に限り、企業経営者本人から委任を受けた代表権の無い取締役又は執行役の出席も可能

◆ 毎年度のマネジメントシート提出

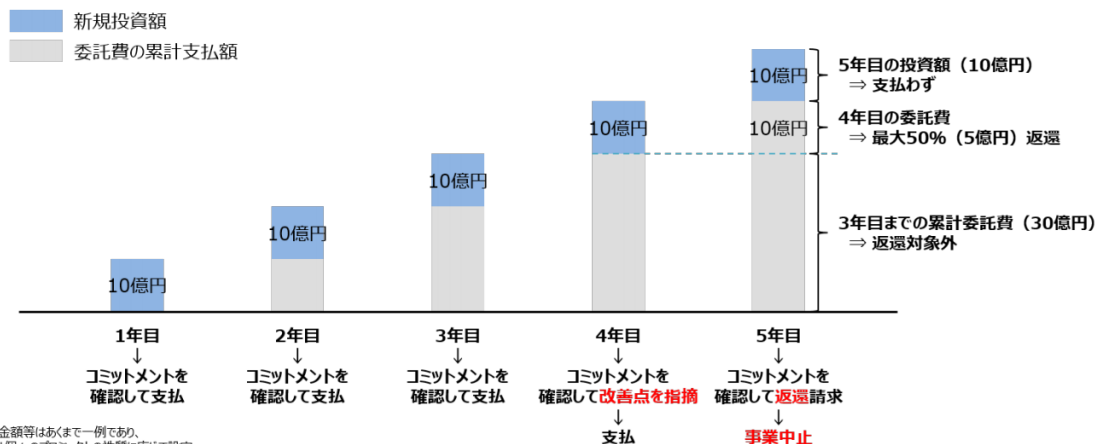
- プロジェクトに参加する（主要企業以外も含めた）**全ての企業等**は、提出した事業戦略ビジョンに基づく経営のコミットメント状況を示すため、毎年度、以下の項目等に関する取組状況を記載したマネジメントシートを提出いただきます。マネジメントシートは、WGに共有され、企業等が希望する情報を非開示とした（又は修正した）上で公開する予定です。**なお大学、公的研究機関、再委託先等はマネジメントシートの提出は不要**です。

- ① 経営者自身の関与（プロジェクトへの指示、報酬評価項目への反映等）
- ② 経営戦略への位置づけ（取締役会での決議、I R 資料・統合報告書への記載等）
- ③ 事業推進体制の確保（経営資源の投入状況、専門部署の設置等）

◆ 取組状況が不十分な場合のプロジェクト中止・国費負担額の一部返還 (※大学や公的研究機関、再委託先等は適用外)

- WGが、経営者のコミットメントを含めた事業推進体制が不十分である（例えば、WGへの参加要請の拒否、マネジメントシートの未記入・未公表、目標達成に必要な事業推進体制が未整備等）と判断した場合に、実施者に対して改善点を指摘します。
- 改善点が指摘された事業年度の翌事業年度においても、十分な対応が見られない場合には、WGは、プロジェクトの中止に係る意見を決議し、部会の最終決定がなされた場合、企業等に対して、【（指摘を受けた事業年度の受領額）×（返還率）】の委託費の一部返還を求めます。（プロジェクトを中止した年度の経費は支払わない。また、助成事業の場合は、改善点の指摘後、改善が見られるまで助成金を支払わない。）返還率は、目標の達成度や困難度、公益性等を考慮し、WGにおいて3段階で評価されます（詳細は研究開発・社会実装計画を参照ください）。

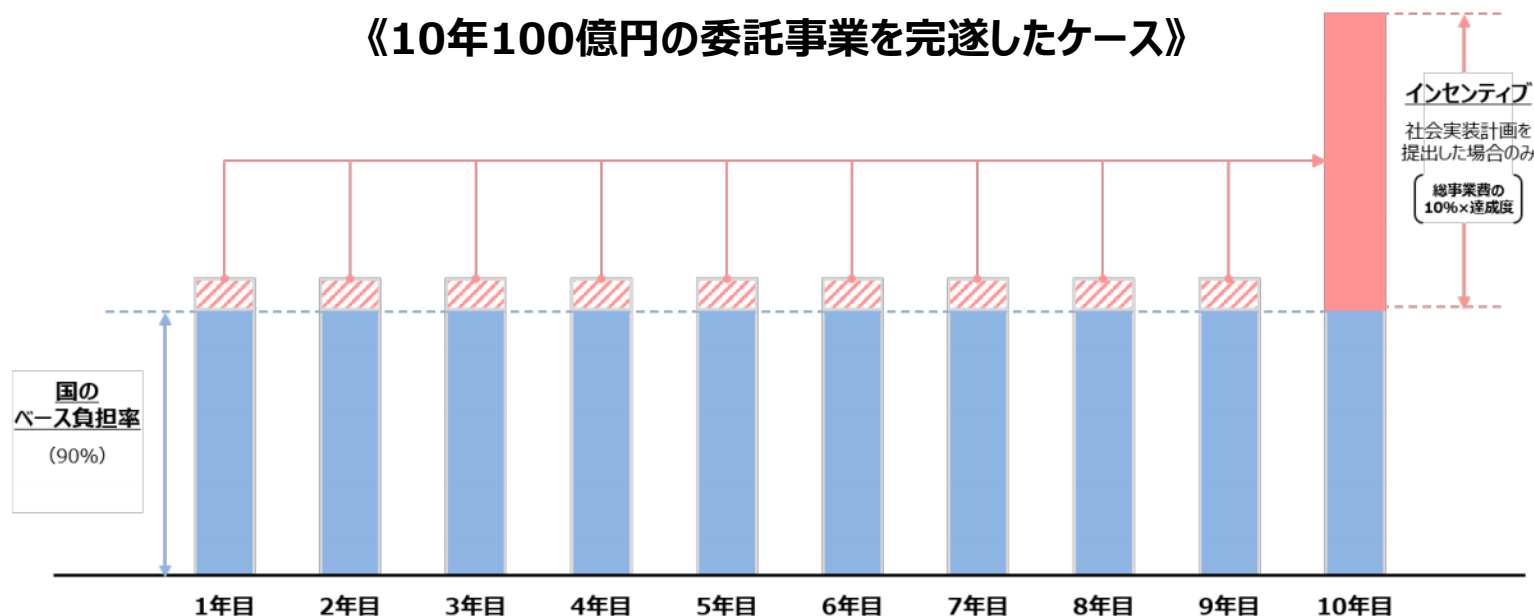
《 10年100億円のプロジェクトで4年目に改善点の指摘、5年目に返還のケース 》



◆ 目標達成度等に応じた国費負担割合の変動 (※大学や公的研究機関、再委託先等は適用外)

- 野心的な研究開発・社会実装の継続に対するコミットメントを高める観点から、原則、プロジェクト終了時点における2032年目標の達成度を国費負担額に連動させ、**成果報酬のようなインセンティブ措置を講じます**。企業等には、プロジェクト終了時点で、目標の達成状況や、事業戦略ビジョンにある
1. 事業戦略・事業計画に準ずる内容に加え、社会実装に向けて取り組む指標（毎年度の売上高、継続投資額、知財活用数、資金調達額等）を含む**社会実装計画を提出**いただきます。

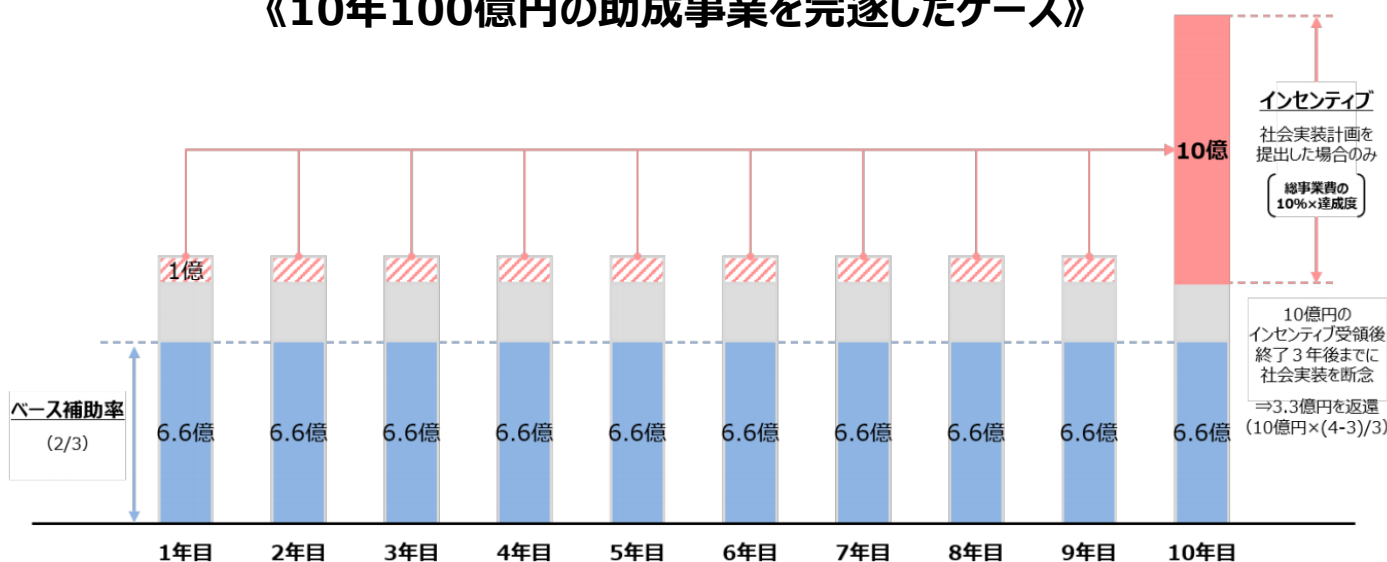
《10年100億円の委託事業を完遂したケース》



◆ 目標達成度等に応じた国費負担割合の変動 (※大学や公的研究機関、再委託先等は適用外)

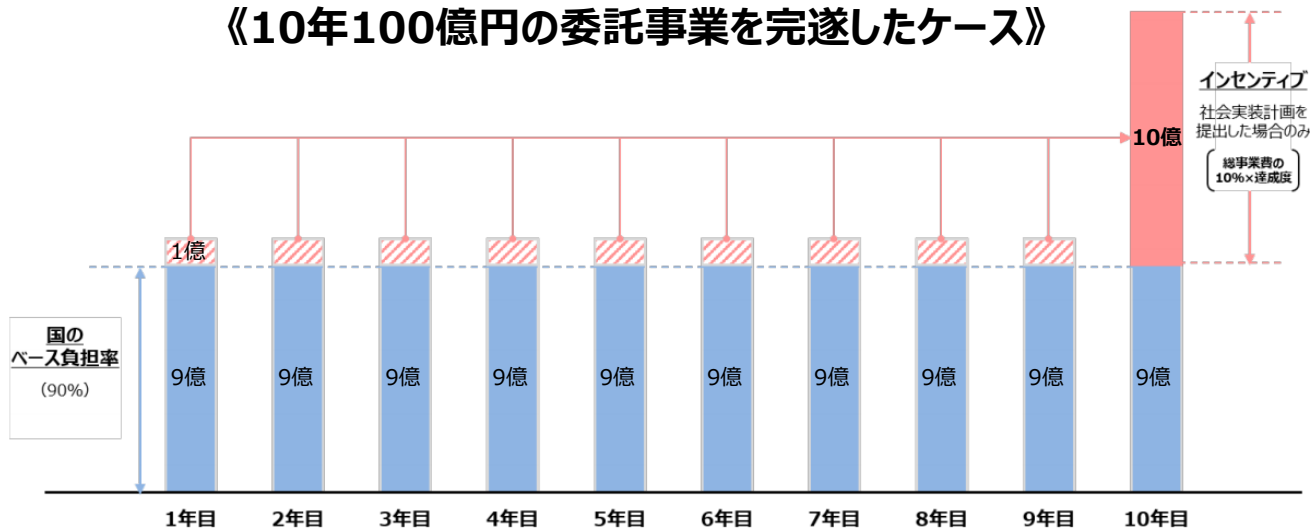
- NEDOによる社会実装計画の審査やWGでの議論等踏まえ、その妥当性が認められる場合に、
【(総事業費) × (インセンティブ率 × (目標の達成度))】 (= インセンティブ額) の金額を付与します。(インセンティブ率を除いた委託費・助成金はプロジェクト途中で支払います。インセンティブ率は研究開発・社会実装計画を参照ください。)
- 助成事業の場合、プロジェクト終了後3年間、毎年度のフォローアップにおいて、企業等は、社会実装計画の指標が未達である場合に、【(インセンティブ額) × (4 - 確認時点のプロジェクト終了後年数 (1 ~ 3年)) / 3】の金額を返還いただきます。

《10年100億円の助成事業を完遂したケース》

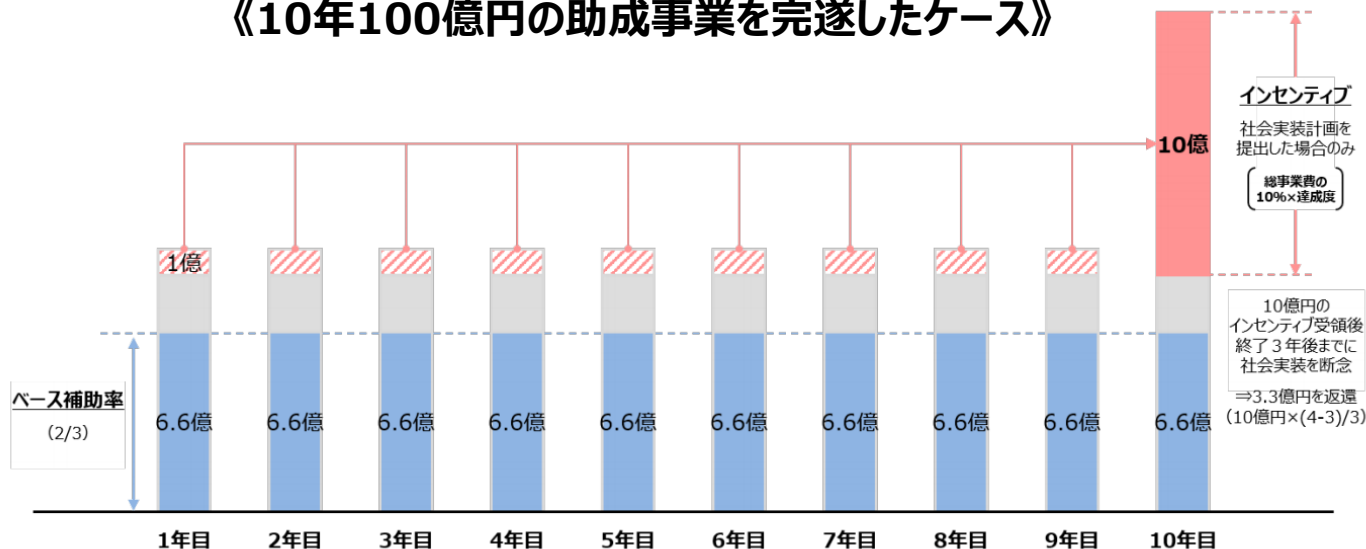


グリーンイノベーション基金事業の基本方針の遵守

《10年100億円の委託事業を完遂したケース》



《10年100億円の助成事業を完遂したケース》



委託事業と助成事業でインセンティブ額に違いはありません。
助成事業の場合は作成して頂いた社会実装計画の指標が未達の場合に一部インセンティブ額を返還いただきます。

契約及び委託業務の事務処理、 交付及び助成事業の事務処理等について

- 委託事業では、最新の[業務委託契約約款](#)に、[グリーンイノベーション基金事業に関する特別約款](#)を付帯して契約締結を行い、助成事業では[グリーンイノベーション基金事業費助成金交付規程](#)に基づく交付決定を行います。
- 事務処理については、[グリーンイノベーション基金事業に係る事務処理補足マニュアル（委託、助成共通）](#)も併せてご参照ください。

※詳細は上記の[青字リンク](#)をご参照ください。

① 資産の帰属

- 委託業務（企業・公益法人等が委託先の場合）を実施するために購入し、または製造した取得資産のうち、取得価額が50万円（消費税込）以上、かつ法定耐用年数が1年以上の資産については、NEDOに所有権が帰属します。

（業務委託契約約款 第20条第1項）

- 委託先が、国立研究開発法人等（国立研究開発法人、独立行政法人）、大学等（国公立大学、大学共同利用機関、私立大学、高等専門学校）、地方独立行政法人の場合には、資産は原則として委託先に帰属します。

（業務委託契約約款（大学・国立研究開発法人等用） 第20条第1項）

② 資産の処分

- 委託先は、業務委託契約に基づき委託期間終了後、有償により、NEDO帰属資産をNEDOから譲り受けることとなっています。その際の譲渡価格は、取得価額から、取得日から事業終了日までの期間における年償却額により算定した額となりますが、譲渡価格算定に用いる取得価額は、インセンティブ額に応じて決定されます。

（業務委託契約約款 第20条の2第1項・第3～4項）

（グリーンイノベーション基金事業に関する特別約款 第3条第10～11項、第4条第6～7項）

- 計算例については、「本公募に関するQ & A」に掲載しております。

① 資産の帰属

- 取得資産の帰属は、事業者になりますが、助成金執行の適正化の観点から、助成事業で取得した機械装置等の取得財産には処分制限があります。
(グリーンイノベーション基金事業費助成金交付規程 第16条第1項)

② 財産の処分制限

- 助成金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、または担保に供しようとする場合には、あらかじめNEDOの承認を受けていただく必要があります。
(グリーンイノベーション基金事業費助成金交付規程 第16条第3項)
- NEDOが承認を行う場合は、原則として、当該財産の残存簿価相当額に助成割合を乗じた金額をNEDOへ納付することが条件となります。
(グリーンイノベーション基金事業費助成金交付規程 第15条第3項)

2024年6月以降にプロジェクトの追加・拡充・増額を実施する場合、実施企業については、以下（i）～（iii）の温室効果ガス排出削減のための取組を実施することを求めることとしています。（GXリーグに参加する場合には、これらの取組を実施したものとみなします。）

- （i）国内における Scope1（事業者自ら排出）・Scope2（他社から供給された電気・熱・蒸気の使用）に関する排出削減目標を2025年度（当該年度及び2025年度までの複数年間）・2030年度について設定し、排出実績及び目標達成に向けた進捗状況について第三者検証を実施のうえ、毎年報告・公表すること。
（注）第三者検証については、「GXリーグ第三者検証ガイドライン」に則ること。
- （ii）（i）で掲げた目標を達成できない場合にはJクレジット又はJCMその他国内の温室効果ガス排出削減に貢献する適格クレジットを調達する、又は未達理由を報告・公表すること。
- （iii）サプライチェーン全体でのGX実現に向けた取組を実施又は計画すること
（例：上流事業者の排出量削減の取組支援、CFPの表示）。

本日のアジェンダ

- グリーンイノベーション基金事業の概要
- 「CO₂等を用いたプラスチック原料製造技術開発」プロジェクトの追加公募の概要
- 本公募の流れ
- その他留意事項
- 提案書の作成について（別添）
- e-Radへの登録方法について

＜基本的事項＞

- 本基金事業では、「事業戦略ビジョン」がいわゆる提案書に当たります。
- フォーマットはあくまで例示であり、資料の体裁・分量を変えることは自由ですが、**各ページの記載ガイド（青色のボックス）について十分な言及がない場合は、審査において十分に評価されない可能性があります。**

※各ページの記載ガイド（青色のボックス）は提出時に削除して下さい。

- 事実・データ等の記載は、出典を明記して下さい。
- 必要に応じて、参考資料（自由様式）を挿入して下さい。

＜提案情報の扱い＞

- 本事業戦略ビジョンのうち**非開示を希望する情報・スライドはその旨を明記**下さい。非開示情報と認められる情報は、NEDOや担当省庁の担当者及び審査委員以外には提供しないものとし、本基金事業以外の目的に使用しません。
- 上記の非開示とした情報を除いた上で、**NEDOホームページに採択者の「事業戦略ビジョン」を公開**する予定です。
- 本事業戦略ビジョンは事業実施期間中、定期的に（年に1度を想定）更新の上、随時公開いただきます。

提案書（事業戦略ビジョン）の作成について



＜コンソーシアムによる提案の場合＞

- 事業戦略ビジョン（別紙1「積算用総括表」含む）は**事業者ごとに作成**してください。
また、どの事業者が作成したものか分かるよう、事業戦略ビジョン表紙の提案者名・代表名には作成者の情報を記載して下さい。
- 別紙1「積算用総括表」のうち、「①全期間総括表」については、各者共通の内容を記載して下さい。
- 提案に当たっては、**コンソーシアム全体を統括する幹事企業**を決めて下さい。

事業戦略ビジョン

提案プロジェクト名：〇〇〇

実施者名：B社、代表名：代表取締役社長 bb bb

（共同実施者（再委託先除く）：A社(幹事企業)、C大学）

※コンソーシアム等による共同実施者を明記して下さい

＜注意事項＞

- 本資料に記載している内容を最新の情報に更新した「事業戦略ビジョン」を作成してください。更新作業は、提出済み「事業戦略ビジョン」を直接上書きする形で行ってください。
- 本フォームの赤字部分は提案時のビジョンからの主な変更点になります。赤字部分に留意し更新作業をお願いします。（なお、「提案」を「実施」へ置き換える等の時点修正は赤字部分から除く。）

赤枠内には「作成者に関する情報」を記載してください。

例）A社（幹事企業）、B社、C大学のコンソーシアムによる提案において、B社が作成する事業戦略ビジョンの表紙は以下のとおりになります。

提案書（事業戦略ビジョン）の作成について

<コンソーシアムによる提案の場合>

- 事業戦略ビジョンの内容は下記の目次を参考に作成をしてください。

目次

0. コンソーシアム内における各主体の役割分担

1. 事業戦略・事業計画

(1) 産業構造変化に対する認識

(2) 市場のセグメント・ターゲット

(3) 提供価値・ビジネスモデル

(4) 経営資源・ポジショニング

(5) 事業計画の全体像

(6) 研究開発・設備投資・マーケティング計画

(7) 資金計画

2. 研究開発計画

(1) 研究開発目標

(2) 研究開発内容

(3) 実施スケジュール

(4) 研究開発体制

(5) 技術的優位性

3. イノベーション推進体制（経営のコミットメントを示すマネジメントシート）

(1) 組織内の事業推進体制

(2) マネジメントチェック項目① 経営者等の事業への関与

(3) マネジメントチェック項目② 経営戦略における事業の位置づけ

(4) マネジメントチェック項目③ 事業推進体制の確保

4. その他

(1) 想定されるリスク要因と対処方針

(2) 提案者情報

幹事事業者が作成

各事業者が作成

幹事事業者が作成

各事業者が作成

各事業者が作成

＜大学や公的研究機関、再委託先等の取扱い＞

- 大学や公的研究機関は「2. 研究開発計画」及び「4.（2）提案者情報」のみ提出して下さい。
- 再委託先等は「事業戦略ビジョン」の提出は不要です。

※別紙1「積算用総括表」は、再委託先等まで含めて作成が必要。

大学や公的研究機関

- 目次
- 2. 研究開発計画
 - （1）研究開発目標
 - （2）研究開発内容
 - （3）実施スケジュール
 - （4）研究開発体制
 - （5）技術的優位性
 - 4. その他
 - （2）提案者情報

再委託先等

提出不要
ただし実施する内容は
委託元の
事業戦略ビジョン、
積算用総括表に
記載すること

本日のアジェンダ

- グリーンイノベーション基金事業の概要
- 「CO₂等を用いたプラスチック原料製造技術開発」プロジェクトの追加公募の概要
- 本公募の流れ
- その他留意事項
- 提案書の作成について（別添）
- e-Radへの登録方法について

e-Rad（府省共通研究開発管理システム）とは

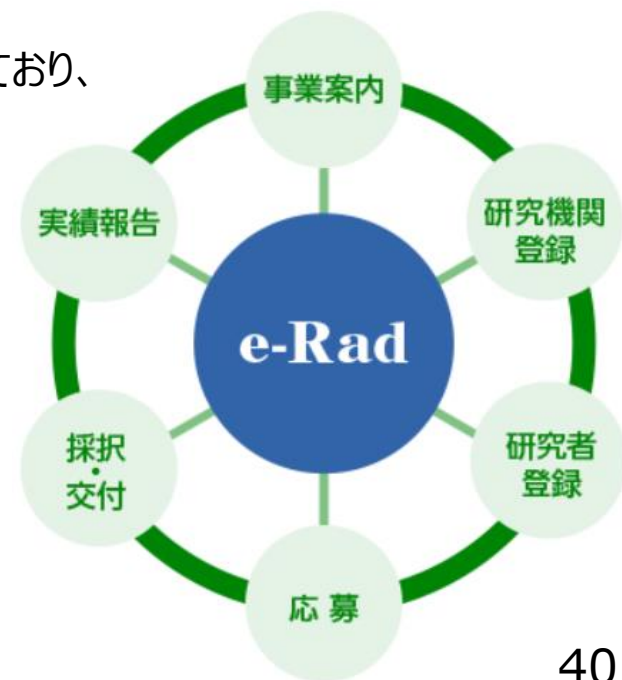
研究開発経費の適切な配分のためのオンライン研究開発管理システム

<https://www.e-rad.go.jp/>

府省共通研究開発システム（e-Rad）は、各府省等が所管する競争的研究費制度を中心とした公募型の研究資金制度について、研究開発管理に係る手続きをオンライン化し、応募受付から実績報告等の一連の業務を支援するとともに、研究者への研究開発経費の不合理な重複や過度の集中を回避することを目的とした、府省横断的なシステムです。

e-Radは、公募型の研究資金制度を所管する関係9府省により運営しており、各府省の協力の下、内閣府がシステムの開発及び運用を行っています。

**NEDOでは、e-Rad上での研究開発課題の登録と、
NEDOシステムによる提案書等の提出をお願いしております。**



公募への応募におけるe-Rad手続きの流れ

公募要領を確認



提案者の
e-Radアカウントの取得



e-Rad上で公募へ応募



e-Radで登録した
応募内容提案書を添付し、
NEDOに提出

基本的な操作方法是e-Radホームページの
操作マニュアル・応募編をご参照ください。

https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html

注意点①：e-Rad 上での研究者アカウントの新規登録

注意点②：提案額（委託）、又は交付申請額（助成）の入力

注意点③：研究代表者、研究分担者の登録

※ e-Rad 応募情報入力時の画面下部
「応募内容提案書のプレビュー」からPDFファイルをダウンロードしてください



※ 公募締切後の課題の変更・修正については、担当者にご相談ください。
内容を確認後、e-Rad配分機関（NEDO）より、修正依頼を送信いたします。

注意点① e-Rad 上での研究者アカウントの新規登録について

■ 参照箇所

e-Rad ホームページ：<https://www.e-rad.go.jp/index.html>

ホームの上方メニューから

「登録・手続き」＞「研究機関向け」、もしくは「研究者向け」＞「新規登録の方法」

※なお、本登録に係るお問い合わせはヘルプデスク（内閣府が設置）までお願いいたします。

登録済の研究機関に所属している場合

所属研究機関において研究者登録が可能ですので、
所属機関のe-Rad事務担当にアカウント発行を依頼してください。

研究機関が未登録の場合

研究機関の登録から始める必要があります。

研究機関の新規登録申請を行うよう、所属機関の事務担当に依頼してください。

研究機関に所属していない場合

e-Radに用意してある様式から、ご自身で郵送による研究者の登録申請を行ってください。

※新規登録には最大で2週間程度かかる場合があります。
余裕をもって申請をしてください。

注意点② 提案額（委託）、又は交付申請額（助成）の入力について

- ・「研究経費」には応募時点での提案額、又は交付申請額を入力してください。
- ・提案書を基に直接経緯・間接経費・再委託費・共同実施費の項目に入力してください。
もし配分が困難な場合には、全額を直接経費の欄に入力ください。
（※）直接経費の細分項目が設定されている場合には一番の上の項目に入力してください。

基本情報

研究経費・研究組織

応募・受入状況

研究経費

年度ごとの経費の登録を行います。

「1.費目ごとの上下限」を確認しながら、「2.年度別経費内訳」を入力してください。

1.費目ごとの上限と下限

	上限	下限
直接経費、間接経費、再委託費・共同実施費の合計	(設定なし)	1,000 円
間接経費	(設定なし)	-
再委託費・共同実施費	(設定なし)	(設定なし)

2.年度別経費内訳

大項目	中項目	2022年度	2023年度	合計
直接経費	直接経費	- 必須		0 円
	小計			0 円
間接経費	間接経費	必須		0,000 円
再委託費・共同実施費	再委託費	必須		0,000 円
	合計			0 円

注意点③ 研究代表者、研究分担者の登録について

- NEDOでは、**研究代表者の欄に提案書の代表者**、研究分担者の欄にその他の提案者や、**再委託、共同実施先**となる研究者の登録をお願いします。（他機関では異なることがあります）
再委託先・共同実施先の登録は任意です。記入される場合は、研究分担者の欄に記入をお願いいたします。
（※）再委託先・共同実施先がある場合の再委託先・共同実施先の入力も任意です。
再委託先・共同実施先の直接経費・間接経費の合計を委託元の再委託費・共同実施費に記入してください。
- 原則、1つの研究機関に対して研究者1名登録してください（なお2名以上登録する必要がある場合、この限りではありません）
（※）基本的な方針として研究者の登録を推奨しておりますが、状況に応じて事務担当者のアカウントでの登録も可能ですので、ご相談ください。
（※）「技術研究組合」は、技術研究組合名義の代表者1名を登録してください

経費の入力

「研究経費」の欄で入力した金額と、各研究者の研究経費欄の合計金額が一致する必要があるため、前項の金額を参照の上、入力してください

エフォートの入力

e-Radにおける他の応募・もしくは既に実施している課題との兼ね合いで、ご自身で管理されているエフォート合計値が100を超えない値を入力してください。

※ 100を超えた場合、他の応募登録の際にエラーメッセージが表示される可能性があります。

研究代表者の欄 →

研究分担者の欄 →

金額を配分して記載することが困難な場合には、代表者に全額入力可

（※）なお、採択後にNEDO側で確定金額を入力します。

研究組織

1.申請額（初年度）の入力状況

「1.申請額（初年度）」の入力状況を確認しながら、「2.研究組織情報の登録」の各費目を入力してください。
ここで入力した各費目の金額の計は、上記の「研究経費」の「2.年度別経費内訳」で入力した各費目の初年度金額と一致するように入力してください。

	初年度の申請額	研究者ごとの金額合計	差額
直接経費、間接経費、再委託費・共同実施費の合計	0円	0円	0円
間接経費	0円	0円	0円
再委託費・共同実施費	0円	0円	0円

2.研究組織情報の登録

課題に参加するメンバーと、研究メンバーごとの研究経費初年度を入力してください。研究経費は、上の表の「研究者ごとの金額合計」に反映されます。

行の追加

選択行の削除

研究者を検索	研究者番号 生年月日 氏名（年齢）	研究機関 部署 職階 必須	専門分野 学位・取得年月 日・大学 役割分担 必須	直接経費 間接経費 再委託費・ 共同実施費 必須	エフォート （%） 必須	閲覧・ 編集権限	削除	移動
	代表者 XXXXXXXX YYYY/MM/DD 〇〇 〇〇 (△△△△ △△△△)	〇〇機関 〇〇部署 〇〇長/〇〇クラス	☒ 〇〇学位・ YYYY/MM/ DD・〇〇 大学	直接経費 ,000円 間接経費 ,000円 再委託費・ 共同実施費 ,000円				
	XXXXXXXX YYYY/MM/DD 〇〇 〇〇 (△△△△ △△△△)	〇〇機関 〇〇部署 〇〇長/〇〇クラス	☒ 〇〇学位・ YYYY/MM/ DD・〇〇 大学	直接経費 ,000円 間接経費 ,000円 再委託費・ 共同実施費 ,000円		無し		

行の追加

研究者の追加・削除

選択行の削除

【参考】問い合わせ先

1. e-Radの操作に関する質問は下記を参照のこと

- ・ 研究者用操作マニュアル：https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html
- ・ 所属研究機関の e-Rad 担当窓口
- ・ e-Radヘルプデスク

お問い合わせの際は下記のフローチャートをご参照ください。



ヘルプデスクへの連絡に際し、

- ・ e-Radにログインし、操作マニュアルを開いた状態での連絡だと対応がスムーズとなります。
- ・ 公募の締切日直前等は電話回線が混雑する場合があります。

詳しくはコチラ <https://www.e-rad.go.jp/contact.html>

2. 上記で解決しない場合にはNEDO公募担当者へ

連絡の際には、公募名、研究者氏名、研究者番号、エラーメッセージのスクリーンショット等を問題の内容が分かる情報をご準備の上ご連絡ください。

【参考】公募要領における記載（抜粋）と注意点との対応部分

4. 提出期限及び提出先

（1）提出期限

⇒ e-Rad上で登録されていない研究機関の研究者の新規アカウント発行には最大で2週間程度の時間がかかります。早めの登録をお願いいたします。

（4）提出書類

e-Rad応募内容提案書

⇒ 応募課題の入力内容の確認時に表示される「応募内容提案書のプレビュー」から、PDFファイルをダウンロードし、NEDOの応募書類に添付する。

（5）提出にあたっての留意事項

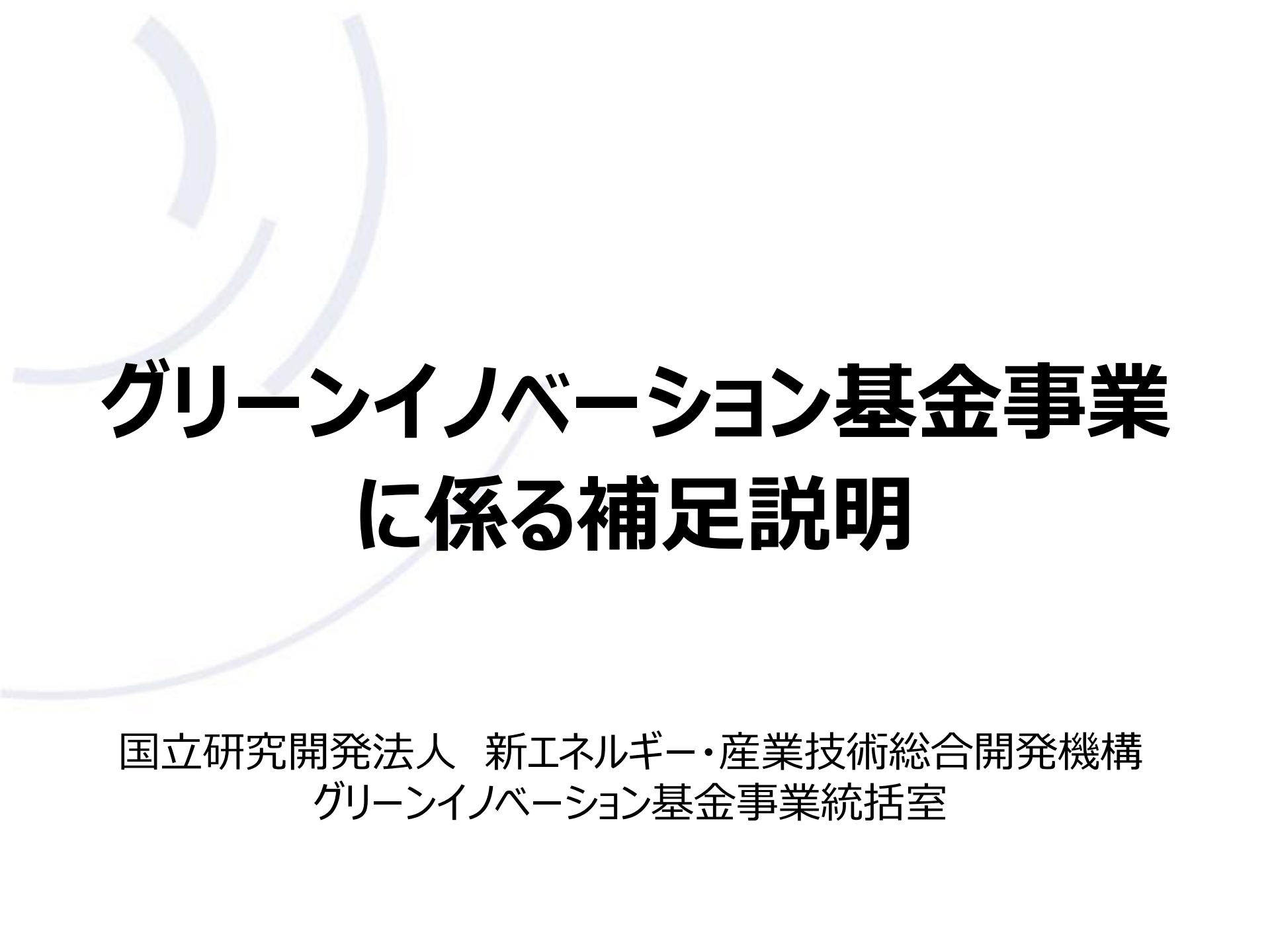
（e-Rad）への登録

・応募に際し、併せて府省共通研究開発管理システム（e-Rad）へ応募内容提案書を申請することが必要です。共同提案の場合には、代表して一事業者から登録を行ってください。

⇒ 下記2点についてご留意いただくようお願いいたします。

- ・ 提案額（委託）、又は交付申請額（助成）の入力について
- ・ 研究代表者、研究分担者の登録について

ご応募、お待ちしております。



グリーンイノベーション基金事業 に係る補足説明

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構
グリーンイノベーション基金事業統括室